



市政 ニュース

「川田市長とまちかどタウンミーティング」を開催します

2面



プール遊び (さつき市民プール、7月22日)

今月の 主な内容

「川田市長とまちかどタウンミーティング」開催など	2面	高齢受給者証を交付など	8面
熱中症に注意しましょうなど	3面	大きくな〜れ、子育てすくすくなど	9面
八幡市定額減税補足給付金(調整給付金)など	4面	情報ひろば(市政、募集、イベント、講座・教室)	10・11面
台風上陸・接近時のバス避難についてなど	5面	相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
8月は人権強調月間など	6面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
就学前児童を対象とした早期療育支援事業の参加者募集など	7面	まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



YouTube



川田市長と まちかどタウンミーティング 開催

テーマは「まちづくり」

市民の皆さんと「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を目指すため、8月から市長自ら市内各地に出向き、市の施策を説明する機会を設けるとともに、市民の皆さんの声を直接伺うタウンミーティング（対話集会）を開催します。
※参加するためには、事前の申し込みが必要です。

■8月の開催日時・場所等

開催日	時間	場所	定員
8月19日(月)	午前10時～11時	男山公民館	25人
8月21日(水)	午後2時～3時	山柴公民館	25人

※先着順で受付し、定員に達し次第、受付終了。



川田翔子市長

■対象者 市内在住・在勤・在学の人

■申込方法（原則、オンライン申請）

8月5日(月)午前9時から受付を開始します。参加希望の人は、申し込みフォーム（右記のQRコードを読み込んでください）から申請してください。

※インターネットからの申し込みが困難な人は、秘書広報課(☎983-3893)までご連絡ください。



■注意事項

※タウンミーティングは市政についての建設的な意見交換の場です。単なる相談や要望、誹謗中傷あるいは政治・宗教活動、営利目的の

意見はお断りします。

※当日は写真や動画を撮影し、広報紙や市ホームページ等で使用場合があります。また、報道機関等の取材が入る場合があります。

対話による
まちづくりへの一歩

日差しは強く、連日焼けつくような暑さが続いております。日中のお出かけは、くれぐれもお身体に気を付けていただきたいと思います。

さて、今月からは、私が直接地域へ伺って皆様と意見交換をする「タウンミーティング」を開始します。対話によるまちづくりを実現するために、皆様からお声を聴く機会を最大限増やしたいと思っております。

限られた時間でもまとまったお

話ができるように、私から市政の状況や関連する施策についてご説明させていただいたうえで、皆様と意見交換をさせていただけたらと思っております。今後、テーマも増やしていく予定ですが、今回は「まちづくり」としました。お住まいのまちの利便性や地域活動、または考える将来の姿について、お聞かせください。

今年度は概ね、小学校区を一巡できたかと考えています。ご都合のよいお日取り、場所のときにお申し込みください。皆様とお会いできるのを楽しみにしております。どうぞよろしくお願い致します。

※駐車場の台数に限りがあるため、お越しの際は徒歩や公共交通機関をご利用ください。

※今後の日程等は決まり次第、広報やわた等でお知らせします。

☎秘書広報課 (☎983-3893)

高校生年代の子育て支援医療費受給者証を交付

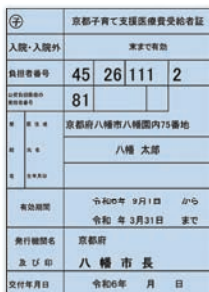
子育て支援医療費支給制度（市制度）について、9月から通院時の医療費助成を高校生年代（※1）まで拡充します。

※1＝就学・就労問わず、平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの人。

高校生年代に受給者証を交付

8月中旬に高校生年代が入院と通院時に使用できる子育て支援医療費受給者証（右の画像）を郵送しますので、**9月1日から**はこの受給者証を使用してください。

有効期限は、18歳に達する日以後、最初の3月31日までです。



■受給者証の使用方法

①京都府内で受診する場合

保険証と受給者証を提示すると、窓口での自己負担が200円となります。

②京都府外で受診する場合

受給者証は使用できません。医療機関等の窓口で保険負担分を支払った後、家庭支援課で償還払いの手続きが必要です。

■令和6年4月～8月診療分の償還払いについて

9月から償還払いの申請を受け付け

します。下記の必要書類をすべて持って、家庭支援課までお越しください。
※書類がそろわないと、申請が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

- ・領収書の**原本**
- ・振込先口座（原則、保護者の口座に限る）
- ・令和6年8月中旬に届いた受給者証
- ・お子さんの**健康保険証**

※整骨院や、あんま・はり・鍼灸・マッサージ等は、申請時にレセプト(写し)、または施術証明書の添付が必要です。

■償還払いの受付について

償還払いの窓口について、大変混雑する恐れがあります。時間に余裕を持ってお越しください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

ネーミングライツパートナーを募集

募集期間 9月27日(金)まで

持続可能な行財政運営に向けた自主財源確保の取組として、市有施設を有効に活用し、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上を図ることを目的として、右の3施設の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集しています。

■ネーミングライツとは？

法人格を有する事業者が、市の保有する施設に企業名や商品名等を冠した愛称を命名することができる権利です。

※募集要項等詳しくは市ホームページをご覧ください（上記のQRコードからアクセス可）。



子ども・子育て支援センター
「すくすくの杜」



美濃山高区配水場



生涯学習センター



効果的にPR

- ・施設看板等への愛称の表示
- ・市ホームページや印刷物での使用

地域に貢献

- ・ネーミングライツ料は、施設のサービスの維持・向上に活用されます

☎政策企画課 (☎983-1014)

全国各地で危険な暑さが続いています。日ごろから天気予報や熱中症警戒アラート等で暑さの情報を知るとともに、自分の体調の変化や周囲の人にも気を配り、呼びかけあって熱中症対策をしましょう。

熱中症に注意しましょう

予防のポイント

①暑さを避ける ②こまめに水分補給 ③日ごろから健康管理

救急車を呼ぶ
病院へ行く
様子を見る

迷った時は
救急の電話相談窓口で電話を

※自力で水が飲めない、または動くことができない、けいれん、意識がない、いつもと様子が違うなど、自身が緊急だと思ったら、ためらわず119番で救急車を呼んでください。

携帯電話やプッシュ回線からは

#7119 (年中無休)

ダイヤル回線からは

☎0570-00-7119

熱中症警戒アラート発表時は
徹底した熱中症予防行動を実践しましょう

熱中症警戒アラートに加え、今年4月から新たに、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合に「熱中症」特別、警戒アラート」が発表されるようになりました。

これらのアラートが発表されたときは、熱中症の危険性に対する気づきと、熱中症予防行動に役立ててください。

※熱中症警戒アラートの情報は、環境省のメール配信サービスまたはLINEで受け取ることができます(下記のQRコードからアクセス可)。



熱中症警戒アラート等の
メール配信サービス

LINE公式アカウント
「環境省」



区分	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
暑さ指数(※)	京都府内のいずれかの地点で 33以上	京都府内すべての地点で 35以上
発表日時	前日の午後5時 または 当日の午前5時	前日の午後2時
状況	気温が著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれ	広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれ

※暑さ指数とは、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射等周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

市内12施設を クーリングシェルターに指定 このマークが目印!

熱中症特別警戒アラートが発表された際に暑さをしのぎ、誰でも休憩できる場所を確保するため、市内の12施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

当該施設は10月23日(水)までの間、熱中症特別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅にエアコンがない場合など、熱中症対策にご利用ください。



クーリングシェルター指定施設一覧

- 市役所本庁舎
- 八幡人権・交流センター
- やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
- 有都福祉交流センター
- 福祉会館
- 生涯学習センター
- 八幡市民図書館
- 文化センター
- 松花堂美術館
- 市民体育館
- 男山公民館
- 橋本公民館

※施設の開設時間等詳しくは、市ホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



■注意事項

- ・飲料は各自で用意してください。
- ・利用の際は、各施設の指示に従ってください。
- ・施設閉館時は利用できません。
- ・利用できる場所は、施設に確認してください。

☎熱中症に関すること＝消防署(☎981-0399)、健康推進課(☎983-1116)、クーリングシェルターに関すること＝環境政策課(☎983-2795)



京都省エネ家電購入キャンペーン

京都府では、温室効果ガス排出量削減を促進するため、一定以上の省エネ性能を有するエアコン・冷蔵庫を購入した人に対し、最大2万円相当の府内限

定利用電子マネーや府内産品を還元する「京都省エネ家電購入キャンペーン」を実施しています。
※製品購入・設置対象期限は9

月26日(木)まで。予算額に達し次第終了。
※対象商品や申請方法などの詳細は、右記のQRコードを読み込み、ご確認ください。



☎京都省エネ家電購入キャンペーン事務局(☎050-5538-3113)

令和6年度 八幡市低所得世帯 物価高騰対策支援給付金

物価高騰による影響を受けている低所得世帯に対し、給付金を支給します。

なお、本給付金は差押禁止等および非課税の対象です。

「住民税非課税世帯」または 「住民税均等割のみ課税世帯」

支給対象者 令和6年6月3日時点で本市に住民票があり、令和6年度に「新たに住民税非課税となる世帯」または「新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」の世帯主

※令和5年度非課税世帯給付（7万円給付金）、または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付（10万円給付金）が支給対象の世帯、および当該世帯の世帯主であった者を含む世帯を除く。
※住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を除く。
※令和6年度の定額減税前の税額で判定します。

給付額 1世帯あたり10万円

こども加算

上記の支給対象世帯で、18歳以下の子がいる場合は、1人あたり5万円を追加で支給します。

加算対象となる児童の特例

次の児童については別途申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ▶令和6年6月4日～10月31日に生まれた新生児
- ▶別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

申請方法

- ▶8月中旬以降に「振込のお知らせ」が届いた場合
→ 手続きは不要です。通知に記載の口座に、指定の日程で振り込みます。

- ▶8月中旬以降に「確認書」が届いた場合
→ 11月15日（金）までに手続きが必要です。

- オンライン申請の場合
「確認書」に記載のQRコードを読み込み、申請してください。

- 郵送で申請の場合
「確認書」と添付書類を返送してください。

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当
(市役所3階③番窓口) (☎981-5505)

八幡市定額減税補足給付金(調整給付金)

定額減税の対象者のうち、定額減税可能額が税額を上回る（減税しきれない）と見込まれる人にその差額（調整給付金）を給付します。

なお、本給付金は差押禁止等および非課税の対象です。

支給対象者 定額減税前の「令和6年度分個人住民税所得割」または「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得等を基にした推計額）」から定額減税可能額を控除しきれない人
※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限ります。

※所得税額と個人住民税所得割ともに税額がない人は、対象外です。

定額減税可能額 個人住民税所得割分：1万円×減税対象人数
所得税分：3万円×減税対象人数

※減税対象人数とは、納税義務者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)の数。

※控除対象配偶者と扶養親族について、国外居住者は対象外です。

給付額＝①＋②(※合計金額を1万円単位で切り上げ)

① 個人住民税所得割分 ＝ 定額減税可能額
(1万円×減税対象人数) － 令和6年度分
個人住民税所得割額

② 所得税分 ＝ 定額減税可能額
(3万円×減税対象人数) － 令和6年分
推計所得税額

※①または②の額がマイナスとなった場合は0円として計算します。

給付例 控除対象配偶者と扶養親族がいない人で、個人住民税所得割額が4,000円、推計所得税額が22,000円の場合

① 個人住民税所得割分 ＝ 定額減税可能額
(1万円×1人＝1万円) － 令和6年度分
個人住民税所得割額
(4,000円)

② 所得税分 ＝ 定額減税可能額
(3万円×1人＝3万円) － 令和6年分
推計所得税額
(22,000円)

①＝10,000円－4,000円＝6,000円

②＝30,000円－22,000円＝8,000円

∴①＋②＝14,000円となり、1万円単位で切り上げた20,000円が調整給付として支給。

申請方法

- ▶8月下旬以降に「定額減税補足給付金(調整給付金)振込のお知らせ」が届いた場合
→ 手続きは不要です。通知に記載の口座に、指定の日程で振り込みます。

- ▶8月下旬以降に「確認書」が届いた場合 → 10月31日（木）までに手続きが必要です。

■オンライン申請の場合 「確認書」に記載のQRコードを読み込み、申請してください。

■郵送で申請の場合 「確認書」と添付書類を返送してください。

☎税務課定額減税補足給付金担当 (☎983-7550)

※8月16日（金）より専用窓口を市役所4階④番窓口に開設します。

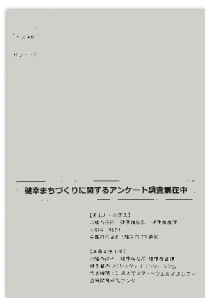
健康まちづくりに関するアンケートへのご協力について

市では、市民の健幸に取り組むべき重要課題の1つとしてとらえ、5,000人近くが参加している「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」等の先進的な取り組みを展開しています。そのような背景から、厚生労働省が実施する「予防・健康づくりに関するエビデンス構築事業」において、実証を行う自治体として選定されました。

この事業は、各種施策が住民のwell-beingや社会保障費に及ぼす効果についての検証を行うもので、必要な要素をまとめた政策ガイドや事例集を、全国の自

治体に横展開される予定です。

今回、検証を行うにあたり、心身の状態に関することや、社会への参加状況、公共交通の利用状況等、45歳以上の市国民健康保険と後期高齢者医療保険加入者のうち、無作為に抽出した約12,000人に対し、アンケート調査票(右の画像)を送付しますので、ご協力のほどお願いいたします。



■アンケート実施日程

発送日＝8月下旬 回答期限＝9月17日（火）

■アンケート回答方法

- ①届いた調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒で返送
- ②調査票に記載のQRコードをスマホ等で読み込み、オンラインで回答

※収集した個人情報は、研究目的においてのみ使用し、他の目的では一切使用しません。また、論文や報告書、事例集等で公表する場合は、個人が特定されないよう匿名化し、個人情報に関わる情報は一切使用しません。

■調査に関する問い合わせ先

筑波大学スマートウエルネスシティ
政策開発研究センター (☎03-3942-5841)

健康マルシェ

認知症をテーマにした体験型の教室等を開催します。

■日時 8月27日（火）午前10時～11時30分

■場所 有都福祉交流センター ■定員 30人（要申込）

■申込 8月1日（木）～23日（金）に健康推進課窓口、または電話

やわた未来いきいき健幸プロジェクト

参加者募集中！

参加条件や申込方法等、詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

専用の活動量計またはご自身のスマートフォン（アプリ）で参加いただけます（参加費1,000円）。



☎健康推進課 (☎983-1116)



登録井戸の標識の設置例



登録井戸の標識

災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水に備え、所有される井戸の水を市民の皆さんの生活用水として提供していただける人を募集しています。個人や事業所が所有する井戸の登録にご協力をお願いします。

■登録要件

- 1 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 2 井戸水をくみ上げるための設備があること
- 3 災害等の断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- 4 井戸枠等があり安全であること
- 5 井戸の所在地の公表を了承していただけること

■登録方法

所定の用紙（危機管理課窓口または市ホームページから入手可）を危機管理課に持参。
※必要な場合は、市が水質検査を実施します。
※登録井戸には標識をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。

Jアラート(全国瞬時警報システム)

全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 8月28日(水) 午前11時
■内容 「(チャイム) これはJアラートのテストです(3回繰り返し)」

返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」
※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合等は、防災行政無線テレホンサービス（☎982-2484、982-2485）や八幡市防災アプリからご確認ください。

八幡市防災アプリをご活用ください

市防災アプリは現在、1万1000人を超える人にご活用いただいています。

アプリでは、ご自宅が浸水想定区域内に立地しているかの確認をはじめ、避難情報の発令や避難所の開設に関する情報を素早く入手できます。

また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容のほか、天気予報や雨雲レーダー等、平時

から役に立つ情報も満載です。ぜひダウンロードし、災害の備え等にご活用ください。

八幡市防災アプリ



▲Android



▲iOS

台風上陸・接近時のバス避難について

集合場所やバス乗車位置を一部変更

台風の上陸・接近に伴う木津川・宇治川・桂川等の氾濫により、水害が予測される場合に、浸水想定区域にお住まいの要配慮者（高齢者、障がいがある人等）を洪水時指定緊急避難場所へバスで避難することを目的とした協定を京都京阪バス(株)と締結しています。

このたび、バス避難における集合場所とバス乗車位置について、一部変更を行いましたので、お知らせします。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

■バス避難の流れと連絡方法

バス避難については、台風の上陸、または最接近の約12時間前までに市と京都京阪バス(株)で協議の上、決定します。

バス避難が決定した際には、市防災行政無線、市防災アプリ、SNS、ホームページ等でお知らせします。



■集合場所およびバス乗車位置（黄色が変更または追加した箇所）

区分	集合場所	バス乗車位置	避難先
1	橋本公民館	橋本公民館前	橋本小学校
2	石清水八幡宮駅	石清水八幡宮駅前バス停	男山第二中学校 男山第三中学校
3	ローソン八幡吉野店駐車場	ローソン八幡吉野店駐車場	橋本小学校 男山第三中学校
4	文化センター	市役所前ロータリー	男山第二中学校 くすのき小学校 さくら小学校 橋本小学校
5	五区集会所	まつむし公園東側	
6	川口コミュニティセンター	川口コミュニティセンター前	男山第三中学校
7	ケーズデンキ駐車場(※)	ケーズデンキ駐車場(※)	さくら小学校
8	戸津公会堂	西戸津バス停	
9	上奈良公会堂	嶋崎運送(株)駐車場(変更)	
10	有都福祉交流センター	有都小学校バス停	
11	四季彩館	四季彩館駐車場	
12	市民体育館	市民体育館駐車場	男山東中学校
13	ローソン八幡岩田店駐車場	ローソン八幡岩田店駐車場	
14	北川顔バス停(長町南集会所)	北川顔バス停	
15	長町北集会所(追加)	トランクルームLIFE駐車場(追加)	橋本小学校
16	府立消防学校南部訓練拠点	藤和田バス停	
17	八幡市消防署	市民防災広場	南山小学校

※使用できない場合は、ヤマダ電機駐車場に変更する場合あり。

☎危機管理課 (☎983-3200)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、比較的若い世代の女性に発症しやすい、子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

■予防接種の種類 HPVワクチン(サーバリックス・ガーダシル・シルガード9)

■対象者 接種日時時点で八幡市に住民登録のある人

▶定期 小学6年生～高校1年生相当(平成20年4月2日から平成24年4月1日生まれ)の女子

▶キャッチアップ 平成9年4月2日から平成20年4月1日生

まれの女子のうち、HPVワクチンを合計3回接種していない人

■対象期間 年間通じて実施。ただし、キャッチアップ対象者は令和7年3月31日までとなります。完了するまでに約6カ月間かかるため、接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

■実施方法 指定医療機関による個別接種

■費用 公費による無料接種

※男性のHPVワクチン接種については、定期接種化を検討することが提案されていますが、

現在は任意接種(全額自己負担)となっています。

詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。

●ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者など詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



脳にいいトレ

週1回、全8回のプログラムで、認知機能の維持・向上を目指します。

■日時 9月17日～11月5日の毎週火曜日、午前10時～11時30分

※11月にも市役所で実施予定です(金曜午後開催)。

■場所 有都福祉交流センター ホール

■対象 市内在住の65歳以上の人(介護保険の通所系サービス、市の閉じこもり予防事業に参加している人を除く)

■定員 15人(申込多数の場合は抽選)

■申込方法 8月30日(金)までに申込用紙(市ホームページより入手可)に必要事項を記入し、直接窓口、または郵送で健康推進課へ

☎家庭支援課 (☎983-1115)

☎健康推進課 (☎983-1116)

8月は人権強調月間

8月は人権強調月間です。今回は、公益財団法人世界人権問題研究センター専任研究員の堀江有里さんから「パートナーシップ制度」をテーマに寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。



公益財団法人
世界人権問題研究センター専任研究員
堀江有里さん寄稿

公益財団法人世界人権問題研究センター専任研究員。同志社女子大学ほか非常勤講師。日本基督教団・牧師。性的マイノリティの差別をめぐる研究や社会運動に従事。

同性パートナーシップの認知にむけて

■はじめに

2015年、東京都渋谷区と世田谷区を皮切りに同性パートナーシップ宣誓制度が始まりました。自治体が同性カップルに証明書を発行したり、宣誓を受け付けたりする制度です。2024年6月現在で458の自治体が導入し、人口の85%を超える地域で実施されています。市町村だけではなく都道府県で導入しているところも少なくはありません。

しかしながら、この同性パートナーシップ宣誓制度は行政サービスであり、国の法律ではないため、法的な効力はありません。自治体によってどのようなサービスが提供されているかもさまざまです。

■宣誓制度によって動いたこと

法律にかかわらず、同性カップルに公営住宅の入居権を認めているところもあれば、災害見舞金の支給等を実施しているところもあります。京都府内でも8つの自治体が導入しています（京都市、福知山市、綾部市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、大山崎町）。転居した場合に改めて申請しなおさなければ

ならない負担を軽減するため、2024年にはこれらの自治体と大阪府（12自治体）、兵庫県（23自治体）の自治体間連携も開始されました。大阪と兵庫は府県でも制度を導入しています。

同性パートナーシップ宣誓制度のメリットとして、しばしば聞く例に病院での出来事があります。病状の説明や手

りました（京都新聞・2020年8月22日）。自分たちの存在が認識される、肯定的に受け入れられると期待する人たちが確実にいるのです。

■広がる「家族」の定義

同性カップルだけではなく、子どもを含めたファミリーシップ制度を導入している自治体もあります。実際に子

「結婚」「家族」「子育て」「人間関係」…

自由と尊厳すべての人に

術の同意を得る対象者は法的に定められているわけではありませんが、慣習として「家族」であることが求められるケースが多くあります。説明の困難や労力が必要な場面で自治体の発行する証明書を提示すれば家族として認められるという点はとても大きなメリットであるとも言えるでしょう。

制度を利用しない人たちにも波及効果はあるようです。先の京都市での導入時には「制度ができたことで、また京都に戻ってきたいと思える希望になった」という声もあ

育てをしてきた同性カップルも少なくはありません。かつて、男性との婚姻関係の間で子どもをもうけた人々もいれば、精子提供によって妊娠・出産した人々もいます。

一般社団法人こどもつぷによるアンケート調査（2021年）によると、調査対象者534人のうち141人が出産・子育てや妊娠中。そのうち、55%（77人）が第三者からの精子や卵子提供によって子どもを産んでいます。また、パートナーと自分で一緒に育てている人々が72%であり、自分のパートナーや精

また、認定制度だけではなく、「家族」のとらえ方が広がっている現実もあります。最近では同性パートナーシップ宣誓制度を導入している長崎県大村市で男性同士のカップルの続柄を「夫（未婚）」とした住民票を交付し、鳥取県倉吉市も同じ対応がなされました（今年5月）。ほかに続いている自治体もあります。しかしながら、異性カップルと同等の権利が付与されているわけではない現実には横たわったままです。

また、3月には最高裁が「犯罪被害者給付金」の支給対象

として同性パートナーも事実婚に該当すると判断しています。20年以上にわたり共同生活してきた同性パートナーを殺害された人が遺族給付金の支給を求めて申請を行い、愛知県公安委員会によって不支給の裁定をしたのが2017年。翌年に名古屋地裁に不支給処分取消を求める訴えを提起したのがきっかけでした。

■一歩先へ

他方で、宣誓制度だけでなく、市民も自治体も政府に対して同性カップルへの婚姻制度適用を要望すべきではないかとの声もあります。2019年には性別を問わない「結婚の自由をすべての人に」訴訟がはじまり、全国5カ所で6件の裁判が闘われています。すでに、札幌高裁は憲法24条1項も「同性間の婚姻も同じ程度に保障していると理解できる」と初めて判断し、個人の尊厳や両性の本質的平等（24条2項）や法の下の平等（14条）にも現行婚姻制度は反するとししました（今年3月）。ヨーロッパでは同性パートナーシップ制度から婚姻平等へと進んでいます。日本は取り残されている状態です。同時に「家族」となる権利も大切ですが、貧困やセーフティネットの不在、コミュニティに参入できない人間関係の困難を抱えている人たちに思いを馳せたいものです。

平和を願い黙とうを

昭和20年8月6日午前8時15分には広島に、9



終戦の日に黙とうを捧げる市職員（昨年8月15日撮影）

日午前11時2分には長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で79年。多くの犠牲者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- 広島被爆の時
8月6日（火）
午前8時15分
- 長崎被爆の時
8月9日（金）
午前11時2分
- 終戦の日
8月15日（木）
正午

男女共同参画プラン懇話会の市民委員を募集

「八幡市男女共同参画プラン（仮称…るーぷ計画Ⅲ後期プラン）」の策定を行うため、プランに関する審議や男女共同参画に関する意見をいただく同プラン懇話会の市民委員を募集します。

■対象 市内在住・在勤・在学で、満18歳以上満75歳未満の人で、平日に年2回程度開催する会議に出席できる人

■任期 令和6年9月～令和8年3月（予定）

■募集人数 2人程度

■報酬 1回あたり6600円

■応募方法 応募用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、志望動機（200字程度）を記入し、8月1日（木）16日（金）（必着）に次のいずれかの方法で提出

- ①郵送 〒614-8073 八幡軸63 人権政策課（八幡人権・交流センター内）
- ②FAX 983-4545
- ③Eメール jinken@mc.b.city.yawata.kyoto.jp

※選考結果は全員に通知しますが、提出いただいた応募用紙は返却できません。

※市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人や、国、地方公共団体の議員、常勤の公務員は対象外です。



児童発達支援センター
mamaguri-ohが設置され
ている社会福祉法人朝
日の施設A・B・C・D・E

就学前児童を対象とした 早期療育支援事業の参加者募集

市では、発達が気になるお子さんや保護者を対象に、発達障がい児等早期療育支援事業を実施し「児童発達支援センターmamaguri-oh」を運営する社会福祉法人朝日に事業委託しています。

表の日程で早期療育支援事業を実施します。で、お子さんの発達などお困りのことがあれば、お気軽にご参加ください（参加無料）。

※今後も同内容の事業を開催予定です。

※原則、先着順で受付しますが、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先します。

早期療育の内容

教室名	内 容	日 時	場 所	対 象	定 員
親子教室 (全5回)	親がお子さんとの関わり方や見守り方を体験的に学ぶことを目的に、親子でバランスボールなどを使った体遊び、室内遊具を用いたサーキット遊びなどを行います。	9月9日、30日、 10月7日、21日、 11月11日の各月曜日 午前10時～11時30分	児童発達支援センター mamaguri-oh 2階 「地域交流室」 (男山笹谷2)	2～3歳と その保護者	親子12組
ペアレント トレーニング講座 (全3回)	お子さんの行動変容を目的に、文字や数字に触れながら、親が子どもの褒め方など養育スキルを養います。	8月27日、 9月10日、24日の各火曜日 午前10時～11時30分		未就学児の子 育てに不安を 感じる保護者	5人

■ 児童発達支援センター mamaguri-oh (☎972-2025 〈火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く〉)

八幡市商工業活性化補助金

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すことを目的に、市内の小企業者等が商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■ 申請期限 交付申請書に添付書類を添えて、8月30日(金)午後5時までに商工観光課へ持参

※詳細は、左記のQRコードを読み込み、ご確認ください。

■ 制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で 買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	20万円
八幡を 広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	20万円
八幡を 整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費 ※京都府の商店街にぎわい施設・設備整備事業の対象事業にのみ補助。	2/3	400万円 ※府・市補助金の合計額。
八幡で 始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	最大30万円
八幡で 作ろう 応援事業	ヤワタカラ認定や八幡市ふるさと納税返礼品への登録申請を目的とした特産品開発経費	1/2	10万円

■ 商工観光課 (☎983-2853)

市税・国民健康保険料の納付は 口座振替のご利用を！

市・府民税(第2期分)・国民健康保険料(第3期分)の納期限は9月2日(月)です。納期限までに市税等取扱金融機関、コンビニ、スマホ決済(PayPay、LINE Pay、au PAY、d払い)、市役所で納付してください。

※市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の税目に限り、地方税お支払サイトでも納付いただけます。詳しくはこちらのQRコードを読み込



■ 市税に関すること = 税務課市民税係 (☎983-2481)、
国民健康保険料に関すること = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

行財政改革検討懇談会を開催

第8次行財政改革実施計画の進捗状況等について、意見をいただくため行財政改革検討懇談会を設置しています。懇談会は傍聴できますので希望する人は、当日の会議開始20分前(10分前)に会場にお越しください。

今回は、令和5年度の主な取組

結果について報告を行い、各委員から意見をいただくこととします。

■ 日時 8月2日(金) 午前10時～

■ 場所 市役所5階会議室512

■ 定員 5人(先着順)

市議会第2回定例会議決結果

6月7日に開会した令和6年八幡市議会第2回定例会は、7月1日の最終日に市が追加提出した人事案件を含めた議案等をすべて可決・承認・同意され、閉会しました。

追加で提出した人事案件は、教育委員会委員に佐野恵理子氏(再任)を任命する議案です。

■ 財政課 (☎983・2879)

■ 政策企画課 (☎983・1014)

宝くじ助成金で備品を整備



吉井松里町内会は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用し、やぐら、スポットクーラーや提灯等を整備されました。

■ 市民協働推進課 (☎983-5749)

■ 令和6年度
京都府市町村・地域
自治功労者表彰

京都府から令和6年度の市町村・地域自治功労者表彰の発表があり、次の1人1団体が表彰されました

■ 令和6年度
環境大臣表彰

環境省から令和6年度の環境大臣表彰の発表があり、次の1団体が地域環境保全功労者として受賞されました(敬称略)。

八幡市環境市民ネット
(会長 八木英夫)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～6月累計()内6月分		昨年同期累計
火災出動	9件 (0)	10件
火災以外の出動	167件 (32)	192件
救急出動	2,137件 (353)	2,111件
搬送人員	1,964人 (326)	1,902人

高齢受給者証を交付

国民健康保険（国保）に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口に提示してください。

※有効期限は令和7年7月末までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で限度額適用認定証の交付を受けてください。※70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねるため、申請不要です。また、マイナンバーカードによる

オンライン資格確認を導入している医療機関では、本人の同意があれば限度額適用認定証は不要です。この認定証を医療機関の窓口に提示すると、ひと月当たりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表1・表2) までになります。

1 70歳未満の自己負担限度額(月額)

区 分			医療費の自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降 (※2)
住民税課税世帯	上位所得者	基礎控除後の総所得 901万円超	252,600円＋ (医療費の総額－842,000円)×1％	140,100円
		基礎控除後の総所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円＋ (医療費の総額－558,000円)×1％	93,000円
	一般	基礎控除後の総所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円＋ (医療費の総額－267,000円)×1％	44,400円
		基礎控除後の総所得 210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※1)			35,400円	24,600円

※1…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人。

※2…過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

ます。

■高齢受給者の自己負担割合

① 2割負担＝住民税課税所得が145万円未満の人

② 3割負担（現役並み所得者）＝同一世帯に住民税課税所得が145万円以上で、70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

2 70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区 分			医療費の自己負担限度額		
			外 来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)	4回目以降 (※5)
住民税 課税世帯	現役並み所得者 (※1)	現役並みⅢ (課税所得 690万円以上)	252,600円＋ (医療費の総額－842,000円)×1%		140,100円
		現役並みⅡ (課税所得 380万円以上)	167,400円＋ (医療費の総額－558,000円)×1%		93,000円
		現役並みⅠ (課税所得 145万円以上)	80,100円＋ (医療費の総額－267,000円)×1%		44,400円
	一般(※2)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円		
住民税非 課税世帯	低所得Ⅱ(※3)		8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ(※4)			15,000円	

※1…同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の総所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。

※2…現役並み所得者と低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。

※3…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。

※4…同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。

※5…過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

重度心身障害老人健康管理事業費の自動給付が開始

令和6年8月診療分から京都府以外の医療機関で支払った医療費の支給申請が不要となります。診療からおおむね3～4カ月後にご登録いただい

ている口座へお振り込みします。支給金額については、お振り込みの前にお送りする支給決定通知書をご確認ください。

※令和6年7月以前の診療分は、支給申請書の提出が必要です。
※府外受診の給付を受けたことがない人は、別途口座登録が必要です。

☎国保医療課医療係 (☎983-2976)

税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です

税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税（所得）証明の不正取得を防止し、個人情報保護を図ることを目的に、窓口で書類提示による本人確認を行っています。

交付申請時には、次のいずれかの本人確認書類（郵送請求の場合は写し）を持参してください。

▶ 1点だけで本人確認が可能な書類
マイナンバーカードや免許証等、官公庁が発行した顔写真付き証明書

▶ ①または②に示す
2点の組み合わせにより本人確認を行うもの
(顔写真がない場合)

①健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
②銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と、①の書類のうち1点

☎税務課市民税係 (☎983-1113)

熱損失防止改修工事で 住宅の固定資産税を減額

減額要件のA～D全てを満たす熱損失防止改修工事等を行った場合、当該家屋の工事が完了した年の翌年度の固定資産税額（120㎡まで）の3分の1を減額します。
※改修工事により、認定長期優良住宅となった場合は、固定資産税額（120㎡相当分まで）の3分の2を減額します。

■減額要件

A平成26年4月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）である

こと

B改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること

C令和8年3月31日までに次の①の工事、または①と合わせて②～④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合すること

①窓の断熱改修工事（必須）

②床の断熱改修工事

③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事

D改修工事に要した費用が補助金等を除き、次のいずれかにあてはまること

▶熱損失防止改修工事の費用が60万円を超えるもの

▶熱損失防止改修工事の費用が50万円を超え、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事の費用との合計が60万円を超えるもの

■申請方法

改修工事完了後3カ月以内に、申請用紙と「増改築等工事証明書」「納税義務者の住民票の写し（市内在住

の場合は不要）」「補助金等の明細書の写し」、長期優良住宅の場合は「認定通知書の写し」を添えて提出

※申請時はマイナンバーのわかるものと本人確認書類を持参してください（郵送の場合は写しを添付）。

※過去にこの減額を受けたことがある場合、または住宅耐震改修による軽減を受けている場合は適用できません。また、工事内容によっては、他の制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係 (☎983-2480)

▶市民文化祭の
展示発表作品募集

開催日 10月26日(土)、27日(日)
場 所 文化センター
出品資格 市内在住・在勤・在学者
(高校生以上)※団体代表者または
個人は実行委員会に出席すること。
出品種目 書、絵画、写真、陶芸、
手工芸、文芸(短歌・俳句など展示
可能なもの)、華道、園芸、その他
共同制作など展示発表に適するもの
出品点数 各種目1人1点、共同制
作は1グループ1点
出品要件 ①壁面または卓上に展示
できるもの②書および絵画は額また
は軸装で可能な限り透明アクリル板
使用のもの
☎9月14日(土) 午後1時～3時
に、生涯学習課、
生涯学習センタ
ー、各公民館、コミュニティセンタ
ー、市民交流センター、文化センタ
ーにある申込書に記入し、文化セン
ター2階会議室1へ持参
☎文化協会(☎・FAX983-9202、
火・木・金の午前9時～午後4時)



ホ文化協
会ページ
に

▶交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(火)～30日(金)
提出場所 市役所4階管理・交通課
窓口
提出方法 ①作品は普通半紙で1人
1点。未発表のもの②所定の出展票
(管理・交通課窓口もしくは各学校、
市ホームページで入手可)に必要事
項を記入し、作品中央下部に貼付し、
提出してください。台紙は不要③郵
送する場合は、氏名・住所・電話番
号を明記してください。なお、作品
は返却しません④課題は自由(交通
安全にちなむもの)
展示期間 9月21日(土)～29日(日)
展示場所 生涯学習センター
☎管理・交通課(☎983-5144)

▶やわたのまちの
小さな仲間たち
フォトコンテスト作品募集

市内の自然に暮らす植物や生き物
を撮影した写真を募集します。
応募対象 令和6年度に撮影した八
幡市内の自然の生き物(動植物問わ
ず)※ペットや飼育・栽培している
生き物は対象外。

■賞

	人数・賞品
大賞	1人・図書カード3,000円分
入賞	9人・図書カード1,000円分

※応募者全員に参加賞を贈呈。
※応募点数は1人2点まで。

応募方法 9月2日(月)までに、
右記QRコードから市
ホームページの専用申
込フォームで応募
☎環境政策課(☎983-
2795)



▶第37回京都まちとみどり
写真コンクール

特別賞は八幡市内の風景が対象

京都府都市計画協会主催の写真コ
ンクールです。八幡市内で撮影した
写真が八幡市長賞(特別賞)に選出
されます。詳細は府ホームページを
ご覧ください。
応募対象 「まちの水と緑」「まちの
緑と公園」「緑とのふれあい」など
都市緑化をテーマにした府内の写真
※他のコンクールに入賞した作品や
合成写真は不可。
応募方法 8月30日(金)正午まで
に、メールで府都市計画課(メール:
toshi@pref.kyoto.lg.jp)へ
☎府都市計画課(☎414-5326)

▶「やわた春めぐり2024」
フォトキャンペーン
優秀作品

市、観光協会、淀川三川合流域さ
くらであい館で連携し、「八幡の春」
をテーマに3月23日～4月21日に開
催していた「やわた春めぐり2024」
フォトキャンペーン。
市ホームページに
全受賞作品を掲載し
ています。ぜひご覧
ください。
☎秘書広報課(☎983-1087)



イベント

▶手話で楽しむ
絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃん
から大人まで、どなたでも参加でき
ます。気軽にお立ち寄りください。
日 時 8月25日(日)午後2時～
2時30分※参加費無料。事前申し込
み不要。
場 所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶八幡市
介護・福祉職場就職フェア

福祉の仕事に関心がある人は、ぜ
ひご参加ください。イベント詳細は
折り込みチラシをご覧ください。
日 時 8月24日(土)午後1時30
分～4時
場 所 文化センター小ホール
☎老人福祉施設連絡協議会(☎982-
3887)

▶八幡市合同企業説明会

市内外の求職者を対象に、市内企
業7社(予定)が集まり就職説明会を
開催します。あわせて、ハローワーク
による臨時就職相談も実施します。
日 時 9月3日(火)午後1時30
分～4時※参加費無料。事前申し込
み不要。
場 所 文化センター3階第3会議
室
その他 服装自由、履歴書不要
☎ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶やわた
放課後学習クラブ
学習アドバイザー募集

小学5・6年生の自学自習の支援
者を募集します。
活動期間 令和7年2月までの、水
曜日の午後2時～5時、土曜日の午
前9時～11時30分(予定)
※夏季長期休業中は午前9時～11時
30分。学校によって活動時間が異な
る場合あり。
活動場所 中央小学校、さくら小学
校、美濃山小学校
内 容 学習支援(国語・算数)、
採点、試験監督(漢検・数検)、出
席管理、安全管理、生徒指導など
募集資格 令和6年4月1日時点で
満18歳以上、65歳未満の健康な人(高
校生不可)
報 酬 時給1,200円(交通費なし)
募集人数 若干名
その他 年数回のアドバイザー会議
への出席必須。応募に際し教員免許
等の資格は不要
応募方法 右記QR
コードの専用申込フ
ォームから応募
☎南ヶ丘教育集会所
(☎982-5010)



▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が
子どもたちに絵本の読み聞かせや手
遊びなどをします。※事前申し込み
不要。
①八幡市民図書館
日 時 8月3日、10日、17日、24
日、31日の毎週土曜日、午後2時30
分～3時
②男山市民図書館
日 時 8月10日、17日の各日土曜
日、午後2時30分～3時
対 象 いずれも4歳～小学生のお
子さん
☎八幡市民図書館(☎982-7322)、
男山市民図書館(☎982-4123)

▶「オレンジやわた」
ワークショップを開催

9月開始の認知症啓発事業「オレ
ンジやわたパネル展」で飾るオレン
ジフラワーを一緒に作りませんか。
日 時 8月22日(木)午前10時～
正午※参加費無料。
場 所 市役所1階エントランス
※9月の「認知症月間」に向け、さく
らであい館のライトアップやパネル
展などのイベントを企画中。詳細は
広報やわた9月号でお知らせします。
☎高齢介護課(☎983-5471)

講座・教室

▶「会員研究発表」
～柏村直條(柏亭醜哉)の
東紀行～

日 時 9月27日(金)午後2時～
4時
場 所 文化センター3階第3会議
室
定 員 40人(先着順)
参加費 400円
講 師 田中 美博さん(八幡の歴
史を探究する会)
☎・☎9月20日(金)までに、電話ま
たはメールで、八幡の歴史を探究す
る会＝谷村(☎090-9886-2210、メ
ール:rekitan013@gmail.com)へ

▶和紙ちぎり絵講習会

好きな和紙を選び、初秋をテーマ
にしたちぎり絵の制作と表現を楽し
みましょう。経験不問。
日 時 ①9月14日(土)午前9時
30分～11時、②10月5日(土)午前
9時30分～11時、③11月2日(土)
午前10時～11時
場 所 山柴公民館
定 員 各回5人
参加費 1回500円
☎・☎開催日の5日前までに、電話
で文化協会和紙ちぎり絵サークル＝
本郷(☎981-1829)へ

▶朗読ボランティア
養成講座の受講生募集

視覚障がい者や活字が読みにくい
人に、文字を「声」にして正確に分
かりやすく伝える知識や発声、発音
など朗読の基本を学んでみませんか。
日 時 9月18日、25日、10月2日、
16日、23日、30日。各日水曜日。全
6回。午後1時30分～3時30分
場 所 八幡市民図書館3階集会室
(八幡小学校隣)
定 員 16人(先着順)
参加費 300円(資料代)
講 師 北川 富美代さん(日本ラ
イトハウス音訳講師)
☎電話で障がい福祉課(☎983-
2129)へ
☎朗読ボランティアサークルよむよ
む＝光成(☎982-0827)

▶第5回まちゼミin八幡

個人商店(商工会員)が講師とな
り、専門店ならではの知識やプロの
コツ、お得な情報を教えるミニ講座
です。※参加費無料。一部材料費が
必要。
日 程 8月19日(月)～9月20日
(金)
場 所 まちゼミ参加店舗など
☎・☎商工会(☎981-0234)へ

▶普通救命講習Ⅰ

日 時 9月14日(土)午前9時～
正午※参加費無料。
場 所 消防本部4階コミュニティ
消防・防災センター
対 象 市内在住・在勤・在学の16
歳以上の人
定 員 30人
内 容 成人に対する心肺蘇生法
(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自
動体外式除細動器)の取り扱い
講 師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布。筆記
用具を持参し、実技に適した服装で
参加ください。講習終了後、修了証
を交付します。自動車の駐車スペ
ースがございませんので、公共交通機
関、バイクまたは自転車でお越しください
☎・☎9月13日(金)午後5時15分
までに、電話で消防本部警防課救急
係(☎981-1849)へ

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	二区公会堂 8月5日、19日、26日。各日、 月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 8月5日、19日、26日。各日、 月曜日。午前10時～11時30分 8月6日、20日、27日。各日、 火曜日。午後2時～3時30分

※ほか、市内各所で実施していま
すので、お問い合わせください。
参加費 1回500円(初回は参加費
無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先
まで電話でお申し込みください
☎NPO法人元気アップAGEプロ
ジェクト(☎080-4242-4734)

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶電気自動車用急速充電器の撤去について

市役所第2駐車場内に設置していた電気自動車用急速充電器は、設置から10年が経過し、頻繁に不具合が発生していたため、撤去いたしました。長らくご利用いただき、ありがとうございました。

図総務課（☎983-2115）

▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じ、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日 時 ①9月19日(木)、②11月6日(水) 午前9時～午後4時30分

場 所 ①神戸・有馬方面(六甲ガーデンテラス・有馬温泉ほか)、②

滋賀・信楽方面(陶芸絵付け・モンブラン作り体験ほか)

対 象 要介護度1～5の要介護者を介護する家族

定 員 ①、②ともに約40人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

図・図①は8月23日(金)まで、②は10月4日(金)までに、電話で高

齢介護課（☎983-5471）へ

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち

①高齢者(大正15年4月1日以前生)

②重度障がい者

に特別給付金を支給しています。

支給額は①月額10,000円、②月額

36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

図①は高齢介護課（☎983-5471）、

②は障がい福祉課（☎983-2129）

▶ハローワーク臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時

窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用く

ださい。

日 時 8月5日(月)、20日(火) 午前11時～午後3時

場 所 市役所3階会議室3-4

内 容 職業相談、職業紹介、各種

セミナー案内、応募書類の作成支援

など

図家庭支援課（☎983-1112）

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(木)～9月2日(月)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月9日(金)～9月11日(水)

①児童扶養手当とは？

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額(月額)

区 分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	45,500円	56,250円
一部支給	45,490円～10,740円	56,230円～16,120円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに全部支給で6,450円、一部支給で6,440円～3,230円加算。

※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは？

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気がかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=55,350円、2級=36,860円

※①②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

図家庭支援課（☎983-1112）

▶打ち水で夏を快適に



実施日 夏季にかかわらず晴れた暑い日

8月1日(木)は「水の日」。「打ち水」は誰もが手軽に楽しくできる、ヒートアイランド対策・地球温暖化対策の取り組みです。日本古来の風習で、エコに涼しさを感じてみませんか。雨水などを利用し、自宅前の道路や事業所の敷地で打ち水をしてみましょう。※通行人にかからないよう十分注意してください。

国全体での取り組みの詳細は、右記QRコードから「打ち水大作戦2024」ホームページをご覧ください。

図環境政策課（☎983-2795）

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人等が提供するサービスを利用する市民税非課税世帯で、次の要件をすべて満たす場合、介護サービス費および居住費、食費の4分の1の利用者負担を軽減する制度です。なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。※制度適用には、申請と認定が必要です。

要 件

①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下

②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下

③自らの住まい以外の住居や土地など活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと

⑤介護保険料を滞納していないこと

軽減対象となるサービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業(※は介護予防サービスを含む)。

図・図申請方法など詳細は、高齢介護課（☎983-1328）へ

▶母子家庭の人間ドックについて

受診期間 令和7年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)

場 所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)

対 象 令和6年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母※

昨年度受診した人は不可。

定 員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費 用 無料(精密検査分などは自己負担)

図・図8月30日(金)までに申込用紙(家庭支援課で配布)と110円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課（☎983-1112）へ

募 集

▶二十歳のつどいの実行委員募集

令和7年1月13日(月・祝)に開催予定の八幡市二十歳のつどいで、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

対 象 市内在住の新たに20歳になる人(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)

図8月30日(金)(必着)までに、ハガキに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号(自宅および携帯)・メールアドレスを記入し、〒614-8501(住所不要)こども未来課へ。または、市ホームページの専用申込フォームからお申し込みください※実行委員会(会議)の開催日程は、後日お知らせします(9月中旬予定)。

図こども未来課（☎983-5674）

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する、遊びながら基礎運動能力を向上させる活動です。

日 程 10月～令和7年3月の月3回(指定日)午前10時～11時30分※11月、12月は体育館工事のため休み。

場 所 有都小学校体育館、グラウンド

対 象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)、3歳児は保護者同伴②スタッフは体を使った遊びの経験者・幼児教育経験者・子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料

図・図8月31日(土)までにハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡市残23-1〈市民交流センター内〉、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

生活情報センターだより

そのスタートボタン、
別サイトの広告かも!?
サブスク誘導に注意！

【事例】映画館で使う会員カードを更新しようと、サイトに入った。「スタート」ボタンを押して移動した画面にクレジットカード情報などを入力したら、「5日間の無料期間後、月額約7,500円かかる」と表示された。別のサイトに登録してしまったようだ。登録を取り消したいが方法がわからない。(40歳代・女性)

【アドバイス】 目的のサイトに入ったつもりが、実はサブスク広告



だったというトラブルです。「スタート」「ダウンロード」などのボタンの枠に「×」印等があれば広告です。気付かずに登録してしまったら、すぐ取り消しましょう。困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。
日 時 9月4日(水)午後2時～3時30分、生活情報センター
定 員 3人※先着順。
☎・☎8月1日(木)～9月3日(火)に要予約。詳しくは電話で生活情報センター(☎983-8400、F A X 983-8401)へ

短 信

▶剪定枝チップ化物無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 9月2日(月)～6日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)※事前申し込み不要。
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 9月9日(月)～13日(金)
午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
配布場所 旧奥山リユースセンター
定 数 各日、先着40台※引取時は軽～4t車のダンプまたはトラックで、飛散防止用シートなどを用意してお越しください。

☎②のみ、8月28日(水)～30日(金)、各日午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)の期間に、電話でリサイクルセンター長谷山(☎0774-56-5556)へ
☎城南衛生管理組合(☎0774-34-3376)

▶身体障がい者(耳鼻科)巡回相談

府家庭支援総合センターが専門医による聞こえに関する巡回相談を行います。

日 時 9月6日(金)午後1時～3時※参加費無料。

場 所 男山公民館

定 員 10人(先着順)

相談内容 現在使用中の補聴器の相談、補聴器が必要か否かの聞こえに関する相談、補聴器購入の相談、聴覚障がいに関する相談等

その他 巡回相談では、身体障害者手帳、障害年金、特別障害者手当等の認定診断は行いません

☎・☎8月23日(金)

までに、右記Q Rコードもしくは電話、F A Xで、住所・氏名・年齢・

電話番号・相談内容を障がい福祉課(☎983-2129、F A X 981-8080)へ



▶淀川河川公園イベント

①みんなでワイワイ手ぶらでB B Q in大山崎

淀川で手軽にB B Qを楽しみましょう。無料モルック体験もあります。
日 時 9月28日(土)午前11時～午後3時※最終受付は正午。予備日は9月29日(日)。

場 所 淀川河川公園大山崎地区
定 員 150人(先着順)
参加費 大人(中学生以上)3,300円、小人(小学生以下)1,900円※食事の準備が不要な幼児は無料。席のみ用意します。

☎8月7日(水)午前10時から淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.jp/)で受付

②淀川河川公園写生画コンテスト2024初開催

「わたしたちのよどがわかせんこうえん」をテーマに、写生画を募集します。応募規定や各賞などの詳細は、淀川河川公園ホームページをご覧ください。

募集作品 淀川河川公園の供用区域内で描かれた写生画または供用区域内の一部を被写体に描かれた写生画
応募方法 11月30日(土)必着で、郵送で淀川河川公園守口サービスセンター(〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6 写生画コンテスト2024事務局)へ

☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶放送大学10月入学生募集

放送大学は、大学卒業資格が取れる通信制大学。パソコンやスマートフォンで、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目を1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターなどが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

受付期間 第1回：8月31日(土)まで、第2回：9月10日(火)まで※資料請求無料。

☎放送大学京都学習センター(☎371-3001)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛生管理組合 ☎631-5171 F A X 631-6011

8月の収集日 収集地域

8月1日(木)、27日(火)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

8月6日(火)、30日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

8月8日(木)、9月3日(火)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

8月16日(金)、9月5日(木)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

8月17日(土)、9月6日(金)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

8月20日(火)、9月10日(火)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

8月22日(木)、9月12日(木)

野尻、岩田、上津屋

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ & Aなどが見られる便利なアプリです。下記Q Rコードからダウンロードできます。



Android



iOS

☎環境業務課(☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月12日(月・振休)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

14日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ケ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

16日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ケ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶8月の図書館休館日

八幡市民図書館

2日(金)、9日(金)、12日(月・振休)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金)

男山市民図書館

5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉

『宇宙ステーションおし

ごと大図鑑』

D K社／編

野口 聡一／日本語

版監修

桑原 洋子／訳

河出書房新社

人類が宇宙へ飛び立つ基地となる宇宙ステーション。その詳細を美しい写真とともに紹介。小学校高学年から。

【成人図書】

レシピの役には立ちません

阿川 佐和子

俺たちの箱根駅伝 上・下

池井戸 潤

笑う森 萩原 浩

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
8月6日(火)、27日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ケ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
8月7日(水)、28日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設Y M B T)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月13日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
8月14日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
8月20日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
8月21日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
8月6日 (火)	文化センター 2階会議室1	7月30日 (火)～
8月13日 (火)	文化センター 2階会議室1	8月6日 (火)～
8月20日 (火)	生活情報センター	8月13日 (火)～
9月3日 (火)	文化センター 2階会議室1	8月27日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶8月22日(木)生活情報センター※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶8月1日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶8月16日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられた時に、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子をいいます）。

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります（死亡日が令和8年3月末日までの時は、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年

国民年金からのお知らせ

間に保険料の未納がなければよいことになっています）。
遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額（約816,000円）に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ234,800円、3人目以降は1人につき78,300円）を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が亡くなった場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていた時、また、妻自身が老齢基礎

☎京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月19日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター（人権政策課）
▶8月20日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）
▶8月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。
▶8月27日(火)文化センター2階会議室※予約は、8月1日(木)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

京都ジョブパーク個別就職相談会 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。
▶8月22日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。
月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡した時、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています（120,000円～320,000円）。

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

年金相談

【電話予約制】
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。
▶10月18日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は9月18日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

＜寄附＞ 6月30日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。7月1日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として11,000円。7月1日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として12,000円。

＜寄贈＞ 6～7月、古里治彦さまから、中央小学校および男山第三中学校、男山中学校、市内公立保育園・こども園に、ホワイトコーン計500本。7月16日、公益財団法人日本公衆電話会さまから、こども手帳257冊と電子版案内。
市に＜寄附・寄贈＞をいただきまして、ありがとうございました。

健康診査・がん検診を受けましょう！

注：年齢については全て令和7年3月31日を基準日とする。
注：治療中の人の受診については、かかりつけ医にご相談ください。

		1	2	3	4	5	6	7	8
検診種類		乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診 (内視鏡検査)	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	大腸がん検診
受診期間		令和7年2月28日まで		令和7年 1月31日まで	12月～令和7年1月		10月31日まで		
申込期限		令和7年1月31日		令和7年1月6日	10月18日		10月15日		
対 象		40歳以上の女性 で、西暦で奇数年 生まれの人	20歳以上の女性 で、前年度の市 の検診を未受診 の人	50歳以上の偶数 年齢の人	40歳以上の偶数 年齢の人	40歳以上の人	40歳以上の人で、 過去に一度も受診 したことがない人	55歳以上の男性	40歳以上の人
内 容		マンモグラフィ 40歳代：2方向 50歳以上：1方向	婦人科問診・子 宮頸部細胞診	胃内視鏡(カメ ラ) どちらかしか受診できません。	バリウムによる 胃部エックス線	胸部エックス線	血液検査 B型肝炎(HBs) C型肝炎(HCV)	血液検査 (前立腺特異抗 原PSA検査)	検便 (便潜血反応検 査)
受診費用		無 料	無 料	・3,000円 ・無料(右下の◎へ)	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
場 所	市内	京都八幡病院 男山病院 京都田辺中央病院 (京田辺市)	大塚産婦人科 おさむら産婦人 科	八幡中央病院 男山病院 すぎたに内科クリ ニック むらたファミリー クリニック	市文化センター	松花堂庭園・美 術館 市文化センター	八幡市内の実施医療機関 6・7・8は下の表参照		
	市役所への申 込要／不要	不要	要	要		要	不要		
	市外 (京都府内)	京都府内の実施医療機関	京都府内の認定 実施医療機関	申込開始の9月には「けんしん のお知らせ秋号」を全戸配布する 予定としています。なお、秋号 には申込はがきをつけています ので、そちらもご活用いただき、 検診受診をご検討ください。		京田辺市、井手町、宇治田原町の実施医療機関			
	市役所への申 込要／不要	要		要		要			
		上記医療機関での受診希望者は市への申込が必要 ※実施医療機関については健康推進課のホームペ ージもしくはお電話にてご確認ください。				市外医療機関での受診は市への申込が必要 ※市外実施医療機関については、健康推進課にお電 話、または医療機関にご確認ください。			
備 考		西暦偶数年生まれ で前年度の市の検 診を未受診の人は 市に申込で受診可 次の人には受診案内を送付しています。 乳がん検診：1983年4月2日生～ 1984年4月1日生の人 子宮頸がん検診：2003年4月2日生～ 2004年4月1日生の人		抗血栓薬(血液を サラサラにする 薬)を内服中、入 院中、胃の病気 で治療中、胃全 摘手術を受けた、 妊娠中またはそ の可能性がある のいずれかに該 当する人は受診 できません	バリウムによる アレルギー症 状、胃・十二指 腸の切除、食道 の手術、消化器 官の閉塞やその 疑い、妊娠中ま たはその可能性 等のある人は受 診できません	65歳以上の人は、結核の判定 も併せて行いま す	40・45・50・55・60 歳の人で、これま で市の肝炎ウイル ス検診を未受診の 人は申込不要で す。6月末に受診 票を送付していま す	既に医療機関で 前立腺がんの経 過観察、PSA 値の経過観察、 もしくは治療中 の人は対象外と なります	医療機関で検査 容器をもらい、 自分で2日分の 便をとって医療 機関に提出

【申込方法】市役所に申し込みが必要な検診については以下の方法があります。
A. オンライン申込(右記QRコード) B. 健康推進課窓口 C. 郵送申込(郵便ハガキ・封書)
郵送申込の場合 ①希望検診名②受診する医療機関名③住所④氏名⑤生年月日⑥電話番号を
記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ。



◎3胃内視鏡検査については、生活保護世帯、市民税非課
税世帯の人は無料。申込をもって、市が受診希望者お
よび世帯員に係る生活保護受給状況、税情報の閲覧に
同意したものとし、費用減免(無料)の判定を行います。

▶特定健診・後期高齢者健診等

※A・B共通

10月は医療機関が混み合
い、健診を受診できない事例
が発生しています。8月の受
診をおすすめします。
※対象者には、6月下旬に受
診セットを送付しています。
紛失された場合は、市ホーム
ページから再発行の手続きが
できます。

A特定健康診査(受付：国保医
療課)
対 象 40歳(令和6年度末年
齢)～74歳(実施期間中に75
歳に到達される場合は誕生日前
日まで)の市国民健康保険に加入
している人
申 込 不要
※令和6年6月1日以降に市の
国保に加入手続きをした人は、
10月30日(水)まで(郵送の場
合は、10月18日(金)必着)に
国保医療課へ申込要。
国保医療課国保年金係(☎
983-2962)

B後期高齢者健康診査(受付：
国保医療課)
対 象 市内にお住まいの京都
府後期高齢者医療被保険者(施
設入所中で健康管理が図られて
いる人、長期入院患者は除く)
申 込 不要
※令和6年8月1日以降に市の
後期高齢者医療制度に加入した
人は、10月30日(水)まで(郵
送の場合は、10月18日(金)必
着)に国保医療課へ申込要。
国保医療課医療係(☎983-
2976)
C生活保護受給者の健康診査
(受付：健康推進課)
対 象 40歳以上(令和7年3
月31日時点)の生活保護受給者
生活支援課で「生活保護受給
者証明書」の交付を受け、10月
31日(木)までに保健予防係(☎
983-1117)へ

※A～C共通

<健診項目>
問診、身体計測、血圧測定、
血液検査、尿検査、心電図検
査等
<健診場所>
市内実施医療機関=右の表=

▶6・7・8・A・B・C
市内実施医療機関

最新の情報は市ホームページでご確認ください。

医療機関名	住 所	電話番号	医療機関への 予約の有無※1	
			6・7	A～C
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	不要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要※2	不要※2
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要※3	要※3
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	不要※4	要※4
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要※5	不要※5
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	不要
すぎたに内科クリニ ック	八幡中ノ山	971-7878	不要	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要※6	要※6
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	不要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要
みよし内科・消化器 科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要※7
むらたファミリーク リニック	男山石城	925-6030	不要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要

▶A特定健診・B後期高齢者健診・6肝炎ウイルス検診・7前立腺がん検診・8大腸がん検診
は京田辺市・井手町・宇治田原町の実施医療機関でも事前に健康推進課に申し込むこと(A・
B不要)で受診可。市町により実施期間が異なるため、事前に医療機関に相談してください。
▶八幡長町・八幡樋ノ口地区にお住まいの人は、A・B・6・7・8を健康推進課に申し込む
こと(A・B不要)で「くわはら内科(久御山町北川顔村西6-2)」でも受診可。

国「▶特定健診・後期高齢者健診等」は、本文中に記載の連絡先へ。その他は健康推進課保健予防係(☎983-1117)

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

8月の各種健康相談

▽窓口健康相談

市役所健康推進課(2階27番窓口)
※要予約。

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

15日(木)南ヶ丘老人の家
※時間は午前9時30分～10時30分。

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

☎健康推進課(☎983-1117)

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 8月24日(土)午前9時30分～11時30分

場所 市役所5階 会議室5-1

☎・☎右記のQRコードまたは電話で
家庭支援課(☎983-1115)へ



休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

8月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 ☎家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	6日(火)	午後1時～2時	令和6年3月21日～ 令和6年4月13日生 令和6年4月14日～ 令和6年5月7日生	20日(金)
		27日(火)			
10カ月児健康相談	母子健康センター	26日(月)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年9月生	13日(金)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	28日(水)	午後1時～2時	令和4年11月27日～ 令和4年12月19日生	24日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	19日(月)	午後1時～2時	令和3年2月1日～ 令和3年2月18日生 令和3年2月19日～ 令和3年3月5日生	18日(水)
		20日(火)			
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください(予約制)。	2日(月) 午前開催
	母子健康センター	5日(月)	午前9時30分～ 10時30分		19日(木) 午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。
※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。
※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。右記QRコードからWEB申込または電話で家庭支援課(☎983-1115)へご予約ください。



けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

☎家庭支援課(☎983-1115)

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)(※①)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎(※②)、HPV(子宮頸がん予防)(※③)

※①令和6年4月1日から「5種混合ワクチン」が定期接種に加まりました。4種混合(DPT-I-PV)ワクチンとヒブワクチンの混合ワクチンです。

※②特例対象者について、平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。

【注意事項】

◆接種の際は、予診票、親子(母子)健康手帳、健康保険証など住所確認ができるものが必ず必要です。

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

▶食生活改善推進員養成講座

食にかかわるボランティア活動を通して健康づくりを推進する食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成講座を実施



します。ご自身やご家族、そして地域の皆さんの健康づくりに役立てませんか?

日程 令和6年9月～令和7年2月の間で指定日7日間(全24時間)※受講料無料。

場所 市役所・市文化センター

内容 食育やバランスのとれた食

事の献立作成や調理実習など

対象 市内在住の人

定員 25人

☎・☎ 9月5日(木)までに、市ホームページからWEB申込または電話で健康増進係(☎983-1116)へ



▶骨と筋力アップ教室

骨硬度測定、食事や運動の指導を受けられます。測定のための参加も可能です。

	実施日時	場所
①	9月13日(金) 午後2時～4時	生涯学習センター
②	9月14日(土) 午前9時30分～ 11時30分	母子健康センター

※参加費無料。事前申込要。測定のみは30分ごとに実施、各回15人。

定員 各日先着20人(要申込)

持ち物 筆記用具・飲み物・上靴
その他 運動しやすい服装でお越しください。

☎8月1日(木)から健康増進係へ電話または直接窓口で申し込み
☎健康増進係(☎983-1116)

健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

さつまいもとりんごのレモン煮

【材料】(4人分)

さつまいも…160g りんご…80g 水…100cc
砂糖…40g レモン汁…20cc バター…8g
レーズン…20g

【レシピ】

- 1 さつまいもは、汚れた部分の皮を取り、2cm位の角切りにする。5～10分水につけて、あくを抜く。
- 2 りんごは芯を取り、厚さ5mm位のいちよう切りにする。レーズンは軽く洗っておく。
- 3 鍋にさつまいも、りんご、砂糖、水を入れて火にかけて、沸騰したら中弱火にして10分ほど煮る。
- 4 煮えたら、レモン汁、バター、レーズンを入れてひと煮立ちさせ、器に盛る。

作成：八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスメイト

夏におすすめ さっぱり デザート



■1人分の栄養価

エネルギー	138kcal
タンパク質	0.8g
脂質	2g
カルシウム	24mg
塩分	0g

☎健康増進係(☎983-1116)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

屋形太鼓の上でうちわを振る「あぶ手」と参道を勇壮に練り歩く「かき手」

子ども太鼓を担いで練り歩く男山中学校の生徒



勇壮 太鼓まつり

八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が、7月13、14日に行われました。まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭の宵祭。約200年前（文政年間）に、町ごとに大きな屋形太鼓がつくれ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩く姿に発展したといわれています。

まつりに先駆け、7月10日には男山中学校で「第38回校内たいこ祭」が開催。5年ぶりに同校区内の南ヶ丘・南ヶ丘第二保育園、やわたこども園の園児、八幡・中央小学校6年生の児童も参加して行われ、園児は手作りのみこしを、小・中学生は、地域の人々の協力で子ども太鼓を担ぎ、運動場を往復して実演し、会場は活気に包まれました。まつり期間に入ると、一区、二区、三区、六区の法被姿の「かき手」（担ぎ手）が、うちわを振って鼓舞する「あぶ手」を乗せた約2トの屋形太鼓を担いで区内を巡行。太鼓の音と「ヨッサー、ヨッサー」と威勢の良い掛け声を町内に響かせました。14日の夕方からは、子ども太鼓3基と各区の屋形太鼓4基が同神社に集結し「宮入」を挙行。各区のかき手が屋形太鼓を上下左右に揺さぶりながら、参道を勇壮に練り歩く姿に、詰めかけた観客からは大きな拍手と歓声がわき起こっていました。



掛け声を響かせながら手作りのみこしを担ぐ園児＝写真左から南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園、やわたこども園＝

体操やゲームで閉じこもり予防

高齢者対象 はつらつ健康教室

福祉会館で7月18日、65歳以上の高齢者を対象に「はつらつ健康教室」が開催。参加者が、さまざまなレクリエーションを通して交流を楽しみました。同教室は、市が高齢者の閉じこもり予防を目的に市内5カ所で通年開催してい

るもので、市内介護保険サービス事業所の職員が講師を務めています。参加者はまず、市の保健師と、災害級の猛暑が続くため室内で過ごす時にはエアコンを積極的に使用するなど、熱中症対策について確認。続いて、ラジオ体操

やストレッチなどで体をほぐしたあと、頭の体操になる間違い探しやしりとりを実践。さらに、災害時に役立つ新聞紙を使ったスリッパや紙皿づくりに挑戦するなど、7種類以上のレクリエーションに楽しんで取り組んでいました。藤本茂さん(81)は、「4年ほど通っている。外に出るきっかけになっていい」と話していました。



新聞紙でスリッパをつくる参加者

参加者募集中 現在、4会場では随時参加申し込み受付中です（介護保険の通所系サービス利用者除く）。参加希望の人は、健康推進課（☎983-1116）へお問い合わせください。

今月のこの人

全国消防救助技術大会 府代表に決定



土岐敦也さん
八幡市消防本部職員（平成30年度入庁）。府内の選抜会で好成績を修め、8月下旬に千葉県で開催の「第52回全国消防救助技術大会」はしご登はん府代表に決定。

「体力的理由などで、大会は今回で引退。今まで4回選抜会に挑戦し、初の全国大会だが、最後に結果が残せるよう頑張りたい」と決意を話す土岐敦也さん。はしご登はんは、命綱を自身に結びつけ、垂直はしご15mを登る正確さや時間を競う種目。一般的な平均所要時間が24秒のところ、土岐さんの

自己平均は13秒台。災害建物の進入時などに不可欠な技術として、消防隊に配属された入庁当初から技を磨いてきました。現在は救急隊に所属し、救急車の出動要請を受けて応急処置や救急搬送にあたる土岐さん。患者の痛みや不安に寄り添った声掛けと早急的確な処置を心がけており、「退院

後の患者さんからお礼の言葉をもらうとうれしい」と微笑みます。今後の目標については「輸液など医療器具を使った処置が可能な救急救命士の資格を取得予定。人命救助の知識を増やしてより多くの人を助け、現場で活躍したい」と熱く語りました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。